

デジタル観光パンフレット制作業務

受託候補者選定基準

1. 目的

この基準は、デジタル観光パンフレット制作業務の受託候補者を選定するために行う評価について、必要事項を定める。

2. 審査方法

デジタル観光パンフレット制作業務に係る公募型プロポーザルの参加者から提出された業務実績整理表及び企画提案書等に対して以下のとおり審査を行う。

(1) 書類審査

提出書類について選定基準に基づき審査し、本審査の参加者を3者程度選定する。なお、参加者が3者以内の場合、書類審査は実施しないこととする。

(2) 審査（プレゼンテーション）

参加者によるプレゼンテーションを行い、その内容及び提出された企画提案書等の内容について、選定基準に基づき審査し、合計点の上位から受託候補者を決定する。

① 日時：令和7年7月4日（金）13時30分～

② 森町公民館大会議室（予定）中会議室（控室）予定

② プレゼンテーションの時間：準備5分内、プレゼンテーション15分内、質疑応答7分程度、退室3分内

※プレゼンテーション参加者には別途詳細を記した通知を選定審査委員会開催の5日前までに電子メールにより通知する。

3. 受託候補者の選考方法及び得点配分について

(1) 受託候補者の選考

参加者から業務実績整理表及び企画提案書等の提出を受け、選定基準に基づき審査を行う。

受託候補者の選考については、以下の評価分類を指標とし、合計点が最も高い者を、受託候補者として決定する。

【実績点】

会社概要等整理表及び業務実績整理表について評価

評価項目	
1	業務実績
2	経営状況、従業員数

【提案点】

企画提案書等の提案内容及びプレゼンテーションの提案内容から評価

評価項目	
1	業務実施体制
2	業務実施スケジュール
3	本業務に対する基本的な考え方
4	デジタル観光パンフレット制作業務提案内容
5	次年度以降のランニングコスト提案内容
6	その他受託者側からの企画提案内容

【価格点】

提案価格書に記載された提案価格から評価

(2) 最高得点者が2者以上あった場合の受託候補者の決定方法

最高得点者が2者以上あった場合は、実績点と提案点の合計点が上位の者を受託候補者とする。それでも受託候補者が決定しない場合は、くじ引きにより受託候補者を決定する。

(3) 評価分類の得点配分（実績点、提案点、価格点の配分）

評価の点数については合計100点満点とし、得点配分については下記の通りとする。

評価分類	得点配分
実績点	20点
提案点	70点
価格点	10点
合 計	100点

※実績点及び提案点は、各審査員の平均点とする（小数点以下四捨五入）